

り災証明書の交付及び各種相談窓口の設置について

関川村

村では、令和4年8月豪雨により被災した家屋の建物被害認定調査を踏まえ、以下の日程でり災証明書の交付及び各種相談窓口の設置を行います。

1 り災証明書の交付について

(2) 交付期間 令和4年8月23日(火)～令和4年8月31日(水)

(2) 受付時間 午前9時～午後4時 (8月27日(土)は午後5時まで
8月28日(日)は午後3時まで)

(3) 交付会場 関川村民会館 2階 大ホール

待ち時間の緩和、新型コロナウイルス感染症対策のため、集落ごとに受付日を指定させていただきます。ただし、指定された受付日に来場できない方は、8月27日(土)又は交付期間中の御都合のよい日にお越しください。

指定受付日	受付時間	集落名
8月23日(火)	9:00～16:00	高田 1～3班
8月24日(水)	9:00～16:00	高田 4～6班
8月25日(木)	9:00～16:00	湯沢(午前)／高瀬(午後)
8月26日(金)	9:00～16:00	大島
8月27日(土)	9:00～ <u>17:00</u>	指定受付日に御都合の付かない方
8月28日(日)	9:00～ <u>15:00</u>	上関
8月29日(月)	9:00～16:00	下関
8月30日(火)	9:00～16:00	上記以外の集落の方
8月31日(水)	9:00～16:00	

指定受付日にお越しいただいても、お待たせする可能性のあることを御了承ください。

(4) 持参いただくもの

調査済証及び身分証明書(免許証等)をお持ちください。

2 相談窓口の設置について

り災証明書の交付会場には、㊦応急住宅修理、㊩生活再建支援金、㊧税の減免、㊥健康相談等の被災者支援メニューに係る相談窓口も設置します。

各種支援への相談や申込みを希望される方は、ぜひお越しください。

お問い合わせ先

- ㊦ 建設課 (TEL 0254-64-1479)
- ㊩, ㊥ 健康福祉課 (TEL 0254-64-1472)
- ㊧ 住民税務課 (TEL 0254-64-1451)